

NEW WAVE

ニューウェーブ

43号

2016.11
発行

特集 横須賀市女性消防隊「はまゆう隊」に
男女共同参画市民サポーターがお話を伺いました。
お知らせ 「女性活躍推進シンポジウム」の開催について



ヴェルニー公園

「女性に対する暴力をなくす運動」について

毎年11月12日から11月25日（女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間、内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁の主唱により「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。

夫・パートナーからの暴力（DV）、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

暴力に一人で悩んでいる女性に対し、相談窓口への相談を促すとともに、この機会に女性に対する暴力について考え、暴力のない社会を築いていきましょう。

◆横須賀市の相談窓口

女性のためのDV相談(こども青少年支援課)

配偶者や交際相手などからの身体的・精神的・性的・経済的暴力等に悩む女性の相談に女性相談員が応じます。
〒238-8550 横須賀市小川町16(はぐくみかん5階)
電話 046-822-8307
相談日時 月～金 10時～16時(祝日及び年末年始を除く)
相談方法 電話、来所(来所の相談は要予約)

デュオよこすか女性のための相談室

女性が日頃から抱える悩みに女性相談員が応じます。
〒238-0041 横須賀市本町2-1(総合福祉会館5階)
電話 046-828-8177
一般相談 月・水・金 9時～16時(面談は要予約)
法律相談 原則第2火曜日(予約制・女性弁護士対応)

Seminar 講座のご案内

①「女性活躍推進シンポジウム」

とき 12月19日(月)13時30分～15時30分
場所 総合福祉会館5階 ホール
第1部 「かながわ女性の活躍応援団員企業」による講演会
(株)横浜銀行人財部ダイバーシティ&インクルージョン推進室 室長 堀田 貴子さん
第2部 パネルディスカッション
コーディネーター
立教大学教授 萩原なつ子さん
入場 無料
お申込期間 11月11日～12月11日まで

②「パパと子どものクッキング」

とき 平成29年1月28日(土)
10時～13時30分
場所 総合福祉会館6階
本町コミュニティセンター調理実習室
講師 滝村 雅晴さん(パパ料理研究家)
定員 抽選 父子8組
対象 市内在住・在勤・在学
※子どもは4歳～小学校4年生まで
お申込期間 12月1日～12月27日まで

申込・お問合せは
こちらへ！

申込 横須賀市コールセンター(8時～20時、年中無休)
電話 046-822-2500 / FAX 046-822-2539
問合せ 人権・男女共同参画課(Tel.046-822-8228)

男女共同参画市民サポーター募集中!!

望ましい男女共同参画社会を実現するために日頃から感じている課題について考えます。
年2回程度の会議と希望者による実践活動(男女共同参画広報紙の編集、講座の企画運営など)を行っています。
皆さんのアイデアが形になるかもしれません。是非ご参加ください。

問合せ 人権・男女共同参画課
電話 046-822-8228
メール we-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

デュオよこすか

男女共同参画を推進するための施設です。交流の場、情報収集の場としてご利用ください。

- ★ミーティングスペース
- ★関係資料の閲覧
- ★図書の出し出し

団体・グループの活動を支援します!!

〒238-0041 横須賀市本町2-1(総合福祉会館5階)
電話 046-822-0804
開館時間 月曜日～土曜日 9時～20時
日曜日 10時～17時
休館日 12月29日～1月3日(臨時休館あり)

発行/横須賀市 市民部 人権・男女共同参画課 〒238-8550 横須賀市小川町11 TEL046-822-8228
mail:we-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp HP:http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2420/gender/index.html

◎この広報紙は12,000部発行し、1部あたりの印刷経費は10.37円です。
◎この広報紙は、グリーン購入法に基づく平成28年度横須賀市グリーン購入調達方針の判断基準を満たす紙を使用し、かつ印刷用の紙へのリサイクルに適した材料(Aランク)のみを用いて作製しています。

エコライフ ← 意識をすれば、必ず変わる → 男女共同参画

～女性活躍推進とワーク・ライフ・バランス～

女性の適性で役割分担もする 男女共同参画の消防団

市内41個分団で構成される横須賀市消防団は、女性分団員からなる女性消防隊、(愛称)「はまゆう隊」を発足させました。(平成28年4月1日発足、同年6月1日活動開始。)
長年にわたって女性分団員として地域で活躍し、地域分団員のまま新設「はまゆう隊」隊員(12名)も兼務することになった3名に男女共同参画市民サポーターがインタビューしました。



県消防操法大会の様子

Q 女性消防員の役割とメリットをどのように捉えていますか？

- 基本的な役割は男性団員と同じですが、火災時に高齢者の避難や火災現場の近くに住む子どもたちの安全帰宅に気を配ったりします。このようなときに女性の方が向いているのかなと思います。
- 地域対象の消防イベントや火災予防の呼びかけなどの広報活動は女性ならではの柔軟性を活かして取り組めると感じています。また、災害時の地域の方々、特に小さい子どもたちや年配の方への対応は、男性では威圧感を与えてしまうこともあり、細かい配慮ができる女性団員が関わっていくことが一番の役割です。
- 実際の消火活動よりは、幼児防火教室・普及救命指導などの災害予防と被災者に対して女性にしか出来ない事、女性だからできる事、女性の方がよい事、たとえば住民避難や各種防火活動で協力することです。消防団活動が自分自身を日々成長させてくれます。

Q 消防団へ入団した動機と経験年数を教えてください。

- 分団員の夫と分団長から誘われ、子育てが一段落し、地元への恩返しを込め、入団して10年です。
- 町内会長と分団長から女性の入団も可能となったので夫婦一緒にと誘われ、入団して12年です。
- お雛子を習っていた分団員の親戚から、18歳になったら入団ねと言われ、入団して6年半です。
- 生まれ育ちはそれぞれ現在所属している消防団の地区と同じです。

Q 家族構成及び消防団活動に対する家族や周囲の人の反応・サポートはいかがですか？

- 父・母・2人の妹（内一人は消防団員）との5人家族です。家族の支えに加えて、分団員の方々の支えや指導が大きな力になっています。実際の火災現場で、男性団員と一緒に消火活動の経験も積めるので、とても学ぶことが多く、私たちも女性団員の研修などで得たことを所属分団に還元したいと思います。
- 夫・長男・長女との4人家族です。家族全員が最初から理解し、応援してくれています。消防分団員の夫と私と市消防署勤務の長男の3人で具体的な消防活動の話もします。
- 夫・母との3人家族で、子どもはいません。夫も団員なので理解があります。昨年は女性操法の全国大会に出場するために60回もの夜間練習をしましたが、夫から激励を受け、筋い結びを教わったりしました。なお、今年の正月の消防出初め式で女性操法の実演をお披露目できました。



幼児防火教室の様子

Q 消防団に入団して、良かったこと、大変だったこと、今後の抱負など教えてください。

- 全国リーダー研修や全国活性化大会などで、全国的に女性消防団の知り合いが出来ました。一方、家族の理解があるとは言え、主婦が家を空けるための事前準備は大変でした。抱負は、町内活動を含めて、地域、市民のリーダーとして活躍していき、はまゆう隊隊員を今の12名から30名に増やすことです。
- 入団以来、毎年、中央消防署管内の保育園・幼稚園を回り、紙芝居などを使った幼児防火教育で火災の怖さや避難方法を教えて来ました。友人の子どもが通っている園に行ったとき、その子が家に帰って、火事の時の注意事項を得意げに話していたと聞かされ、うれしくなりました。

今度、女性消防隊が出来たおかげで幼児防火教室活動が市全域に広がり、9月から今年度は31園を回る予定になっています。一方、実際の消火活動では体力が要るので大変です。

- 以前は消防団活動と学生との両立、現在は仕事との両立が大変だと感じたとき、「できる範囲でいいよ」と言われて気持ちが楽になりました。今後、男女団員共同活動に加えて新しく女性消防隊活動によって沢山の経験を積んで、消防団が広く地域活動のリーダー的役割を果たすことに貢献したいと思います。

Q 男女共同参画についてどのように思いますか？

- 以前よりは男女差別は少なくなりましたが、ゼロではありません。まだ、「男女共同参画」という言葉を知らない人もいますので、市広報紙などを使って市民の理解を深める必要があると思います。
- 男女共同参画は、男女の差別なく、互いを尊敬・尊重し合い、支え合いながら、それぞれが活躍できるためであって、おかげで今、私たち女性が社会に出たり、女性消防隊員として活躍できる機会が増えたのだと感じています。女性も男性もそれぞれに良い点・悪い点があり、分野によってはそれぞれの立場や必要性が変わってくると思うので、女性は女性らしく、男性は男性らしく、それぞれが輝けるようにするという意味で男女共同参画はとても必要だと思います。
- 私が社会人の頃は、寿退社が当たり前で、子どもの成長を楽しみながら子育てをしていましたが、今は育児休暇取得や出産後の職場復帰ができます。女性の活力に期待しています。しかし、火災消火活動など、女性が重いホースを操作するのは難しく、やはり、男女均等に活動する事は難しいとは思っています。



(左)大矢真奈美さん (中)玉澤もえみさん (右)濱浦悦子さん

Q ワーク・ライフ・バランスについてどのように思いますか？

- 私の場合、今はワークである仕事が保育士としての保育園勤務であり、消防団活動はライフすなわち生活の一部です。子どもたちに防火意識を育む点で、仕事と生活が表裏一体なので、とても充実しています。さらに両方の相乗効果で自分を向上させて行きたいと思っています。
- ひとりひとりが調和の取れた人生を送れるのであれば素晴らしいと思います。趣味は夫婦で別

第16分団・鴨居に所属で隊長の濱浦悦子さん、第1分団・下町に所属で副隊長の玉澤もえみさん、第2分団・安浦に所属で隊員の太田真奈美さん、ご協力ありがとうございました。

編集後記

・・・男女共同参画市民サポーターの有志がインタビューおよび記事作成を行いました。・・・

- ★生命として完全等価な男女ですが生物としては体力差以外にも感性差に基づく適性差もあります。この適性の違いを互いに認め合い、補い合い、助け合うための仕組みが男女共同参画と言えます。女性消防団員は日頃の男女共同消防活動を通してこの適性差を体感し、見事に適性に応じた役割分担を実践しています。その英知を称えます。(関 昌夫)
- ★インタビューはあんしん館で夜行いました。オレンジ色の活動服姿のカッコいい3人は、とても明るく元気に話してくれました。家庭の様子、地域での市民に寄り添った活動、特に幼児防火教室の子どもたちの様子など、安心さと温かさを感じました。まだ女性がいない分団もあり、私たちも防災知識を身につけて地域で助け合うことが大切、はまゆう隊の隊員が増えてくれると心強いです。(伊東 明美)
- ★初めて市民サポーターの一員としてインタビューに参加しました。「はまゆう」は、市の花。花言葉に「あなたを信じます」「汚れがない」「あきらめない気持ち」などがあります。市民にやさしく寄り添い、健康に気をつけて、ますますのご活躍を祈ります。(太田 幸枝)

【消防団に入団するには？】

現在、会社員、自営業者、学生、主婦などさまざまな職種、男女を問わず幅広い年齢層の方々が消防団員として活躍しています。身分は特別職の公務員になり、制服や作業服が貸与されます。

- ★年齢は満18歳から44歳まで。
- ★市内にお住まいの方。
- ★学生でも入団できます。(※高校生不可)

・連絡先 消防局総務課消防団係
電話 046 (821) 6459

体力・体格というより「家族の理解」と「ヤル気」
だそうです。
…とりあえず入ってみよう！
『はまゆう隊は現在12名、
目標は30名です。』

消防団員定数(970)に対して定員の推移

年度	実員	女性
H 23	894	46
H 25	898	36
H 28	884	38

※音楽隊含む